

建設建築委員会記録(No.21)

1 日 時 令和6年3月21日(木)
午前10時00分 開会
午前10時15分 閉会

2 場 所 第2委員会室

3 出席委員(9人)

委 員 長	泉 日出夫	副 委 員 長	山 内 涼 成
委 員	中 島 慎 一	委 員	渡 辺 均
委 員	西 田 一	委 員	松 岡 裕 一 郎
委 員	木 畑 広 宣	委 員	浜 口 恒 博
委 員	三 原 朝 利		

4 欠席委員(0人)

5 出席説明員

建 設 局 長	石 川 達 郎	公 園 緑 地 部 長	北 島 徳 隆
公 園 管 理 課 長	藤 本 将 志		外 関 係 職 員

6 事務局職員

委員会担当係長	中 島 智 幸	政策担当係長	宮 崎 浩 平
---------	---------	--------	---------

7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	請願第7号外41件について	別添請願・陳情一覧表の請願2件及び陳情40件について、閉会中継続審査の申出を行うことを決定した。
2	魅力的なまちづくりについて	建設局から別添のとおり説明を受けた。
3	魅力的なまちづくりについて外2件	別添所管事務調査一覧表の事件について、閉会中継続調査の申出を行うことを決定した。

8 会議の経過

○委員長（泉日出夫君） それでは、開会いたします。

本日は、請願・陳情の審査を行った後、所管事務の調査を行います。

初めに、請願・陳情の審査を行います。

本委員会に新たに付託された陳情2件を含む、お手元配付の一覧表記載の請願2件、陳情40件については、いずれも閉会中継続審査の申出を行うことに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認め、そのように決定しました。

以上で請願・陳情の審査を終わります。

次に、所管事務の調査を行います。

まず、魅力的なまちづくりについてを議題とします。

本日は、到津の森公園将来ビジョンについて、報告を兼ね、当局の説明を求めます。公園管理課長。

○公園管理課長 到津の森公園将来ビジョンの策定状況について御説明いたします。

1月11日にこの委員会におきまして、素案の内容やこれからパブリックコメントを行うということなどの御報告を行いましたので、その後の状況を御説明いたします。

資料1をお願いいたします。

到津の森公園将来ビジョン素案に対する市民意見募集の結果についてでございます。

1月17日から2月16日まで、到津の森公園将来ビジョンの素案に対する市民意見募集、いわゆるパブリックコメントを実施いたしました。

2、意見の提出状況については、提出者19人、意見57件でした。意見の内訳は表のとおりですが、特に4段目の基本方針3、多彩な楽しみに出会える空間に21件、8段目の取組姿勢2、

多様な情報発信等に11件が寄せられました。

3、意見の反映状況については、既に素案で記載しているが2件、最終案に追加や修正を行うが4件、今後参考とさせていただくが47件などとなっております。

市民意見の概要と市の考え方については、次ページ以降に記載しております。

基本方針3、多様な楽しみに出会える空間に対していただいた御意見の中で、3ページ目、8番と9番の御意見については、自然観察、健康づくりの文言を追加し、反映させました。

それから、4ページ目、27番と28番の御意見については、市内施設と幅広く連携するイメージとするため、近隣のという文言を削除いたしました。詳細は後ほど御覧いただければと思います。

次に、資料2、到津の森公園将来ビジョンパネルディスカッションをお願いいたします。

1月20日に開催し、60名の市民に御参加いただきました。将来ビジョン素案の説明やタレントのえもとりえさんをお迎えしたパネルディスカッションなど、楽しい雰囲気の中、将来ビジョンへの理解や意見交換を図ることができました。

資料3、基本理念のキャッチフレーズ投票をお願いいたします。

基本理念であるかけがえのない自然やいのちを世代を超えて未来へつなぐ公園を目指すキャッチフレーズをつけようということで、市民による投票を1月20日から2月16日まで行いました。

その結果、総投票数525票の中から230票を獲得した「いのち、いろどる、いとうづの森」をキャッチフレーズとさせていただくことにしました。

資料4、第4回到津の森公園将来ビジョン策定検討会議をお願いいたします。

今月8日に開催し、意見交換を行い、市として最終案をまとめました。

昨年8月から計4回にわたって、構成委員の皆様には活発な御意見、議論を行っていただきました。

それから、資料5、到津の森公園将来ビジョン最終案をお願いいたします。

パブリックコメントや検討会議などの御意見を踏まえて、素案に若干の修正を加えたものとなります。また、親しみやすいよう、表紙には基本理念のキャッチフレーズやそれをイメージしたイラスト、中身にはイラストや写真、最後に将来ビジョンの策定に関する経緯などを追加しております。内容については、1月11日の常任委員会でお示ししたものとおおむね同じものです。詳細は後ほど御覧いただければと思います。

最後に、今後の予定です。

本日の御報告をもってビジョンの成案とし、後日公表させていただきたいと考えております。この将来ビジョンを基に、今後も愛され続ける到津の森公園となるよう努めてまいります。説明は以上です。よろしくをお願いいたします。

○委員長（泉日出夫君） ただいまの説明に対し、質問、意見を受けます。なお、当局の答弁の

際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁を願います。

質問、意見はありませんか。山内副委員長。

○委員（山内涼成君） 1点だけ、参考までに教えていただきたいんですけども。

来園される方々はシニア世代、それから障害者団体等、どれぐらいいらっしゃるのか教えてください。

○委員長（泉日出夫君） 公園管理課長。

○公園管理課長 具体的な数値というわけではございませんが、来園者の中で多いのはお子様連れの御家族、これが一番多いです。それから御高齢の方、お孫さんを連れてこられる方、これもかなり多いです。障害者の方については、年に数回か障害者の方の特別招待イベントといったことも行っておりまして、幅広い方に来ていただけるようにしております。以上です。

○委員長（泉日出夫君） 山内副委員長。

○委員（山内涼成君） 意見の中に、構造上坂道が多いとか、シニア世代には大変つらいというような意見もあったので、今後の課題として、やはりバリアフリーとか、坂道の対応等も考えていかないけんのやないかなと思ひまして。それだけ来てくれるお客さんがいるなら考えていく必要があるかなと思ひました。以上です。

○委員長（泉日出夫君） ほかに質問、意見はありませんか。松岡委員。

○委員（松岡裕一郎君） 1点だけ教えてください。

今回ビジョンが出来上がって、これは何年間で次の策定のタイミングと、動物を入れるための基金は今どのぐらい積み立てられていて、これからどういう計画なのかと、この2点を教えてください。以上です。

○委員長（泉日出夫君） 公園管理課長。

○公園管理課長 今回のビジョンですけれども、おおむね20年先を見据えたものということにしております。状況の変化等があれば、また必要な見直しを行ってまいりたいと思ひます。

それから、基金の状況ですけれども、到津の森公園基金の令和3年度末現在ということですが、9,200万円超が今基金としてございます。

単年度で言いますと、令和4年度は基金が120万円、それから動物サポーターが2,000万円、友の会が800万円、合計で約3,000万円ということになっております。以上です。

○委員長（泉日出夫君） 松岡委員。

○委員（松岡裕一郎君） ありがとうございます。よろしく申し上げます。以上です。

○委員長（泉日出夫君） 浜口委員。

○委員（浜口恒博君） 要望なんですけども、到津の森公園の将来ビジョンという大切なビジョンをつくっていくわけでありまして、市民意見が19名で57件というのがちょっと少な過ぎるかなと。20人を切るような意見をいただいて、もっと多くの方の意見をいただかないと、それだけ関心がないのかなと思ひますので、そういった部分がちょっと懸念されるかなとい

うことだけ一言申し上げたいと思います。

○委員長（泉日出夫君） 意見でよろしいでしょうか。

ほかに質問、意見はございませんか。渡辺委員。

○委員（渡辺均君） 将来ビジョンの件なんですけど、教えていただきたいというのが1点でありますけども。いろいろ動物を今から購入するに当たって、動物園間で双方やり取りやって、キリンとかゾウとかいろいろ変わった動物も入れるというふうな話も聞いておりますが。10数年前、職員の方が、あのときは何だったかな、マダガスカルか何かに直接行って、ずっと市民の要望を聞きながら、ただ外部と調整するんじゃないくて、職員の皆様方がこの意見を反映して、条約がある、規制があるとか、いろいろありますけども、職員が直接この意見を反映するために、現地に行って動物的なものを仕入れてきたりとか、そういうことが以前はあったと思うんです。そういう意味では、今このビジョンに向かって、動物等を購入するに当たって、職員が直接現地に向かって仕入れてくるというような計画があるのかなのか教えていただきたいと思います。直接私は行ってほしいという要望なんですけれども、ただ外部で商売的なものとするんじゃないくて、本当に市民が、子供たちが求めているものを直接市が、担当が行って交渉して購入するというようなことが実施できれば、今後動物的なものを購入するにしても何にしてもルートができるかなと思いますので。その基準を今からそのビジョンの中で取り組んでいったらどうかと思いますので、要望として意見です。

○委員長（泉日出夫君） 要望でよろしいでしょうか。

○委員（渡辺均君） そういう計画があれば教えていただきたい。

○委員長（泉日出夫君） 公園管理課長。

○公園管理課長 今、動物の導入等につきましては、先ほど委員がおっしゃったようなワシントン条約、国際的な厳しい取引規制がございます。その中で、動物の導入については、ブリーディングローンと言う、国内の動物園同士の無償の貸し借りの仕組みの中で、魅力ある動物の導入というのを今到津の森では行っております。

海外に直接職員が行ってという計画は、今現在あるかといえ、ないんですけれども、今後市民の皆様からいろいろな要望があると思いますので、そういう市民の意見の高まりですとか、そういったものがあれば、必要に応じて市の職員も海外に直接折衝ですとか、そういったことも考えていきたいと思います。以上です。

○委員長（泉日出夫君） 渡辺委員。

○委員（渡辺均君） よく分かります。

私が言いたいのは、動物園間の動物の相互の入替えとか、そういうのがあるんでしょうけども、そのときに業者に、動物園の管理者とかいろいろな方たちがおるでしょうけども、そういった業者に任せなくて、あなたたちやこの委員会の中の委員がちゃんと現地に行って、海外にも行って、動物園間、北海道でも東北でもいいんですが動物園の現状を見ながら動物の相互の

入替えとか、そういうやり取りをすれば、もうやっているかも分かりませんが、もう少しルートができるかなと思ったものですから。今後そういう取組を一つビジョンの中に入れてれば速やかに次のステップが進むかなと思いますので、要望でいいです。

○委員長（泉日出夫君）西田委員。

○委員（西田一君）関連で、今渡辺委員からマダガスカルの話が出ましたので。確かに到津の森はマダガスカルと交流をされてこられていて、独自進化を遂げた猿、キツネザルかな、とか飼育しているんですが、マダガスカルで最も珍獣と言える動物の一つがシファカだと思うんですけども、シファカを見てみたい、横走りするところを見てみたいと思うんですが、例えばゾウとか、そういった動物と比べて、ワシントン条約においてシファカってどういう位置づけになっているんですかね。

○委員長（泉日出夫君）公園管理課長。

○公園管理課長 シファカにつきましても、たしかワシントン条約の取引規制の対象になっておったと思います。以上です。

○委員長（泉日出夫君）西田委員。

○委員（西田一君）取引規制もランクがいろいろあると思うんですが、シファカはどういったランクになっていますか。

○委員長（泉日出夫君）公園管理課長。

○公園管理課長 1種、2種あるんですけども、ちょっと今私手元にシファカがどちらかといったデータは持っておりません。申し訳ございません。

○委員長（泉日出夫君）西田委員。

○委員（西田一君）じゃ自分で調べます。

○委員長（泉日出夫君）ほかに質問、意見はございませんか。

ほかになければ、次にお手元配付の一覧表記載の事件については、次の定例会の間、調査を行うこととし、閉会中継続調査の申出を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認め、そのように決定しました。

以上で所管事務の調査を終わります。

本日は、以上で閉会いたします。

建設建築委員会 委員長 泉 日出夫 ㊟